

落語にみる女と男

菅野則子

はじめに

過日、落語に些か関わらなければならぬことがあった。それを機に、江戸時代の大衆文化のひとつである落語を素材に江戸時代の女性のあり方を考えてみることにした。かつて教科書裁判に際し、「男尊女卑と妾」という問題を担当したことがある。そこで、落語「妾馬」を素材に妾というものが如何に男尊女卑のあり方を体现するものであるかを指摘した。以来、この演目を聞いたり、書かれたものをみては気にかかっていた。この演目は別名「八五郎出世」といわれているように、庶民の女性が大名に見初められ妾とされるが、大名の跡継ぎを産んだことで大切に扱われ、それとの関わりで彼女の兄八五郎が下級武士に取り立てられたことが、「出世」であるというのである。上級の身分になることが出来る、それはまさに庶民の夢であり、それが実現し得たのはまぎれもなく出世だという。しかし、ほんとうにそうなのだろうかという思いを抱きつつも、きちんとした整理をしな

いまま今日に至ってしまった。そこでこの機会に、落語を女性史の観点から些か検討してみたい。

一 落語の系譜

寛政期に寄席落語として軌道に乗り始め、幕末頃から「落語」という名称が用いられるようになったとされている。「落語」について、木村毅「大衆文学発達史」(日本学講座14 大衆文学編)によって簡単な整理をしておこう。

落語は二つの系譜をもつという。ひとつは、文芸的系譜であり、「古事記」や「風土記」などの地名伝説や「竹取物語」などの説話に求められるという。しかし、これらはいわば言葉遊びの一種にすぎなかったといえる。いまひとつは、芸能としての系譜であり、咄職や説教僧の活躍にその祖型があるという。そして『醒睡笑』(元和九 一六二三刊)の編者である京都誓願寺の安楽庵策伝がその祖であるという。(註)

幕末頃から「落語」といわれるようになった芸能としての落語についての簡単な流れは次のようである。元禄期に、露の五郎兵衛(京都)・米沢彦八(大坂)・鹿野武左衛門(江戸)らが出て活躍した。江戸においては宝暦～天明期ごろ、川柳・黄表紙・洒落本などの文芸と相俟って勃興、明和～安永期にかけて江戸小咄本が盛んに作られるようになる。このブームが下火になった頃「咄の会」が催されるようになった。

寛政期に入る頃、この「咄の会」と並行して落語の寄席興行が始められた。その中心になったのが三笑亭可楽であった。可楽の出現はまさに職業落語家の誕生であったという。以来、寄席落語が広く定着していき、文化期

に一つのピークを迎えた。当時、江戸市中には七五軒の寄席を数えたという。その数はさらに増加し、天保年間には一〇〇軒を越すほどであった。また、この間には、三遊亭・三笑亭・立川・桂・柳などの「亭号」が生まれ、落語家の数も二〇〇名を上回るほどになったという。(註²)

幕末から明治にかけて、三遊派から円朝、柳派から燕枝らの名人が輩出され、落語は全盛期を迎えたという。そして、すでに述べたように、落語という名称も幕末には用いられるようになったとされる。ところで、久保田万太郎「明治の人情噺と世話講談」(日本文学講座14 大衆文学編)によると、前者の「人情噺」が落語にあたり、後者の「世話講談」が講釈にあたることを述べ、それぞれ円朝と伯円によって担われたとしている。久保田がこのようなテーマを掲げているということは、「落語」という呼び方は明治期に入ってもなお一般ではなかったようにも思われる。(註²参照)

二 作品概観

そもそも落語とは「話芸」が基本であるから、きつちりと確定したかたちで遺され難いのが実状である。素材はあっても語り手・語る場所・語る時の状況などによって区々である。同じ演目でも大筋は別として、語り手の都合によって話は取捨選択され、時には新たなものが付加されたり、状況に応じて適宜内容に変更が加えられることが少なくない。このように不確定であるものを素材にしなくてはならず、判断を加えていくのにも困難が伴うけれども、活字化されている諸演目のあら筋に依拠しながら私なりの概観をすることからはじめよう。(註³)

きわめて大雑把ではあるが、多くの演目を眺めてみると、いくつかの特徴が見えてくる。登場する女性に注目してみると、おおよそ次のように分類できそうである。

(イ) 夫婦単位で扱われるもの 事例：穴泥・鮑熨斗・御神酒徳利・紙入れ・替わり目・転宅・風呂敷・包丁・算段の平兵衛・芝浜など

(ロ) 「本妻と妾」と男という関係で扱われるもの 事例：権助提灯・愔気の火の玉・愔気の独楽など

(ハ) 遊郭またはそれと類似するものを舞台とする男女関係を扱ったもの 三枚起請・品川心中など

(ニ) 身分違いの女と男を扱ったもの 事例：妾馬・たらちねなど

とりあえず右のように分類したが、いくつかにまたがるものもあるし、もっときちんとした分類をしなければならぬことは十分承知しているが、ここでは女性に焦点を絞ってみることを課題としているので、きわめて片手落ちのまとめとなっていることをいっておかなくてはならない。

賢い妻と間抜けな夫

女性に注目してみると、圧倒的な量を占めているのが(イ)である。夫婦単位で語られる演目には、賢い妻(時にはきわめて利にさとい)と間抜けな夫という構図のものが多い。「鮑熨斗」・「御神酒徳利」・「紙入れ」などはその典型である。以下、扱う演目について、その概要を示さなくてはならない。しかし、それは文献によって異なり、一定していない。そこで、本稿では機械的ではあるが、延広真治編『落語の鑑賞』(新書館 二〇〇二)の梗概に依拠することにする。

(1) 鮑熨斗：女房の智恵で、間の抜けた亭主が、大家の家に婚礼の祝いと称して魚をもつていき、もらったお返しで米を買おうと目論む。ところが、魚は高いので鮑を買う。大家は、婚礼には縁起が悪いといつて受け取らない。さすがに帰ろうとした男は往来で出会った友人から、鮑は熨斗の根本で縁起がいいものと講釈される。亭主はとつて返し、それをそのまま大家にいうと、大家は感心しながらも「熨斗の書き方にも色々あるが、杖をついたような「乃」の字があるだろう、あれは何だ」と聞き返す。苦し紛れに「それは鮑のお爺さんでしょう」

(2) 御神酒徳利：年の瀬の大掃除の時、先祖伝来の店の徳利がなくなつたと大騒ぎ。旅籠屋の番頭は、家に帰つて自分が水瓶の中に置いたことを思い出すが、今更言えないと女房に相談すると、算盤で占つてみるといいなさいと勧められ、その通りにやつて、水瓶から占いで探り当てたかのようにして徳利を出す。これに驚いたのが、ちようと居合わせた鴻池善右衛門の手代。そして、是非自分の娘の病気を占いで診てくれと頼まれた番頭は、大坂に連れて行かれる。その道中、鴻池の定宿で金が紛失している騒ぎに遭遇。鴻池から占いをするように頼まれるが、もとよりいい加減なものだから、ここで逐電しようとする。宿の女中が自分が母親の病気を治すために盗んだと、こつそり番頭に懺悔する。彼は、女中に罪が及ばないようにと、庭の稲荷のせいにする。さて、鴻池の娘の病気を占うことになって困っていると、夢に前の稲荷が現れ、病の直し方を啓示する。そして、大金持ちになつて江戸に帰り、生活は桁違いに楽になる。

(1) では生活に窮した女房が、今日明日の米をどうやって工面したらよいか、あれこれ思いめぐらせた結

果の苦肉の策が、大家の婚礼の祝いのお返しに目をつけたものであり、(2)では、自分の不始末をどうやって繕ったらよいかを女房に相談、女房の智恵にすがろうとするところからスタートする。いずれも、妻を賢く夫を問抜けに描き、その落差を強調することによって滑稽を描出する。これは、見方によって、庶民間では、女性が結構図太い存在であったと読みとれないこともないが、別の見方をすれば、やはり男尊女卑が底流にあり、それを逆転させることによって面白可笑しく話をもっていく方法であったといつてよいのかもれない。さらにまた、単に勘定高く、それを反転させた利を滑稽に描くだけではなく、しつかり者の妻がつねに夫をリードして、結局は夫をして妻を敬せしめるような賢妻として描かれているものも少なくない。「芝浜」や「替わり目」などがその類であろう。

(3) 芝浜：酒をやめて真面目に働くこと誓った魚屋の魚勝が、女房に起こされて市場に出かけるが、女房が時を間違えて早く起こしてしまう。浜で顔を洗っているとき落ちていた革の財布を拾う。あわてて家に帰って中身を改めると、四十二両入っている。喜んだ勝は、市場に仕入れに行くことを止めて、友達を招いてご馳走をあつらえて大騒ぎして眠ってしまう。翌朝、勝が財布のことを女房に聞くと、「知らない、夢でも見たんだろう」という。ただ、友達と飲み食いしたことは本場で、この払いはどうすると詰め寄られる。さすがに心を入れ替えた勝は、酒を断って人が変わったように働きだす。その三年後の大晦日。女房は、店を持つまでになった勝に、革の財布を見せる。そして、あそこで大金を持ったら、あなたは駄目になる、だから夢といつてごまかしたと告白する。この言葉に感動した勝は、女房に感謝する。そして、もう酒を飲んでもいいからと、女房が久しぶりに酒をつけてくれる。勝は、酒を口にもつていくが、「やめよ

う、また夢になるといけねえ」

妻と夫との関係がこのように語られるということは、当時の庶民間における妻と夫とのありかたをありのままに活写しているともいえるし、そのような賢く堅実な女房のリードが、庶民の日常生活をうまく営んでいくためには必要な事柄として、知らず知らずのうちに望まれていることだったのかも知れない。

本妻と妾

(口)に登場する女性たちは、一人の男をめぐる「本妻と妾」との関係で登場するものである。「権助提灯」に典型的に示されている。

(4) 権助提灯：権助は、主人のお供で妾の家にいくのに、命じられて提灯に火をつける。しかし、妾は本妻を氣遣つて、今夜はお帰りくださいと返答。消した提灯にまた火をつけて妾にいわれたとおりに帰宅すると、本妻が妾の処に行くようにすすめる。仕方なく、また妾の処へ。そんなことでいつたり来たり。その度に権助に提灯をもてと命じていたが、ついには「それには及ばない。夜が明けた。」

(5) 愠気の火の玉：堅い旦那が吉原に初めて行き、女に目覚めた。氣に入つた女を身請けして困つた。すると本妻は嫉妬し飯をよそつても「私ではうまくないでしょ」と面当てをいう始末。しまいには夜中に五寸釘をカチーンカチーンと打つて妾を呪い出す。これを知つた妾も負けずに六寸釘でカチーンカチーン。とうとう二人とも呪い殺され共倒れ。しかし、恨みは火の玉となって毎夜ぶつかり合う。この噂を耳にした旦那が、二人をなだめようとして火の玉の到来を待つ。まず妾の火の玉がやってきたので、蔭火で

煙草の火を受けてもらう。その後に来た本妻の火の玉からも煙草の火をもらおうとしたら「私のじゃうまくないでしょ」

ともに女性の「愷気」を扱ったものであるという。(4)は、本妻と妾の間を行き来しながらどちらからも見放されてしまうという優柔不断の男が揶揄されるというものであり、(5)は、「怪談」が原型とされた落咄であるといわれる。ともに社会の基底には一夫一妻が通念としてあり、それを踏み出したものへの無言の制裁を含蓄しているようにも見え、男の虫のよい考えとそれを全うし得ない優柔不断さとが鋭く風刺されているようにも見える。しかし、ここではそれ以上に本妻と妾のふたりの立場の違った女性の複雑な心理を見落とすわけにはいかない。一妻多妾を是認する男社会に巻き込まれた女性の複雑であり、かつ屈折した心理を。

語り手がどの部分を強調するかによってこれらの演目の主張は多面的に捉えられるかも知れない。しかし、演目の奥のところでは、それを笑い飛ばすことによって一夫一婦制の貫徹を曖昧にしまっているかのようである。「本妻」と「妾」という違った立場におかれている女性たちを一律に、しかも当然のこのように「嫉妬」深いものとして描出することで、男の不法を黙認しているかのようにも受け取ることができる。このような演目を作り上げたり語り伝えるものが男であるというところに一つの限界をみないわけにはいかない。いずれにせよ、こうした男女関係の中にある女性たちの複雑な心理を、「愷気」、「嫉妬」として捉えきってしまったところに当時の男女関係のあり方がよく示されている。

女の狡さと男の自惚れ

(八) に分類される、遊郭を素材にしたものについてみよう。

(六) 品川心中：品川遊郭の話。以前は板頭（遊郭の中での稼ぎ頭のこと）を張っていたおそめも、最近はどうがたつて売れない女郎となつてしまった。紋日（物日、遊所で特別の行事のある日）の移り替えを整えることも出来ない。このままではどうにもならないと思つたおそめは、悔し紛れに心中を思い立ち客の中から適当な人物を捜す。心中の相手に選ばれたのが貸本屋の金蔵。早速手紙で彼を呼びだし重い口調で金に困りどうしようもないので自分と心中してくれと頼む。そして金蔵に飲ませ食わせ心ゆくまで彼をもてなす。金蔵もこの世の最後と腹一杯にして寝込んでしまう。しばらくして起こされるが心中の実感がわかない。おそめが剃刀で死のうといつても、剃刀で切ると縫うのが大変だ、水に飛び込むのは風邪を引いているから嫌だという。いやがる金蔵は押されるようにして品川の棧橋から身を投げさせられる。続いておそめが飛び込むとすると後ろから金は出来たと店のものに抱き留められる。おそめの馴染みの客が算段してくれたのである。これを知つたおそめは途端に死ぬ気がなくなり、海に向かって「さっさと飛び込んでしまつて。いずれ行くから、失礼」といつて郭に戻つてしまふ。その頃、海中でもがいて死にかけていた金蔵、ぐつと足を伸ばすと水は膝までしかない。品川の海は遠浅であつた。傷ついた身体を引きずりながら金蔵が親分を訪ねると、博打の真つ最中。手入れと勘違いした連中は蜂の巣をつついたような大騒ぎ。そんな時、一人だけあわてずに座り続けていた男がいたので、人が感心だと声をかけると、「いや、とうに腰が抜けました」

(七) 三枚起請：花魁から起請をもらつたと喜ぶ男。それを見た男は驚いた。何を隠そうそれは自分が

持っているものと同じ。これは騙されたと悔しがっているところへ、起請をもらったという男がまた一人。すっかり騙されたと知った三人は、ともにこの花魁に一泡吹かせようと考えてる。まず一人が客として会い、他の一人が押入に。もう一人はついたての後ろに隠れている。客の男が何で何枚も起請を書くんだという、はじめは否定するが、次々に生き証人が現れ、花魁は追いつめられていく。花魁は開き直り、何枚も書いてやるという。「熊野の烏が三羽死ぬというのに何でそんなことをするんだ」「朝寝がしたいの」(註4)

右の(6)も(7)もともに、庶民間のしかも遊郭を舞台に展開する男女関係のあり方を描いたものである。遊郭に身を置く女性は、限りなく悲しい存在にちがいない。しかし、その悲しさにうち勝つためにはそれなりの才覚を身につけなくてはならなかった。彼女たちの才覚は、ともすると彼女たちを食い物とする男を乗り越えようとする一種の「狡さ」を身につけなければ解消しえない男女間格差がそこにはあったからであろう。一方、男は、日常を脱出して遊郭の女性を金と力で支配しようとするから自ずから自惚れる。そうした男女の関係とあり方が、これらの演目には語られているようだ。

しかし、それは語られる場合の面白さを強調したものであり、その背後には、(6)のおそめのように年老いていく今後のことを考えると、どうにもやりきれない状況に追いやられるといった遊郭につき止められた女性たちが抱く悲しさが潜められているのである。(7)の花魁は、遊郭に身を置く女の悲哀を反転させて男の自惚れを見返すためにしたたかに起請を書いたものであるといつてよいのではないか。

その一方で、生真面目な男が遊女を思い、その思いが通じて双方の愛情が実るといふものもある。「幾代餅」

や「紺屋高尾」などに代表されるものがそれである。そこには、純粹でありかつ正直は人の心を打つものであるという教訓が潜められているといつてよいだろう。

(8) 幾代餅：これと始源を同じくするものに「紺屋高尾」・「油屋与兵衛」などがある。米屋の奉公人清蔵が使いに出たおり、絵草紙屋で幾代太夫の錦絵を見て、会ったこともない花魁に一目惚れし、すっかり腑抜けのようになってしまう。この恋煩いを見かねた店の親方が、花魁は「売り物買物」だから一生懸命働いて金をためれば、おまえでも会えないことはないと言ふと清蔵を励ます。清蔵はこの言葉で勇気づけられ必死に働く。頃合いを見てたまつた金を持つて親方を訪ね、これから幾代太夫に会いに行くというと、笑われてしまう。会える云々は親方が、清蔵を元気づけようとしていったのであつた。しかし、これで再び落ち込んだ清蔵を見た親方は、廓に通じた医者に頼んで清蔵を連れて行つてもらふ。運良く清蔵は花魁に会うことが出来た。はじめは、大店の若旦那というふれこみで乗り込んだが、帰り際に今度はいつ来られるかという花魁の問いに、正直に身分を名乗り、時を経なければ金が出来ないから来られないと語る。その気持にうたれた花魁は、年季が明ける来年三月におまえのもとに行くから自分と暮らしてくれと言ひ出す。夢のような気分になつた清蔵は、店に帰ると約束した三月のことばかりが頭を駆けめぐる。その後、約束通り清蔵を訪ねた幾代。二人は一緒にになり、餅屋を開き、幾代の内助の功もあつて大繁盛したという。両国名物幾代餅の由来の咄。

(二)は、武士と庶民という身分を超えた女と男の関係が扱われているものである。しかもこれらに特徴的な

のは、男は武士、女は庶民という構図であり、決してその逆ではない。武士と庶民、男と女。身分の上下と男尊女卑の仕組みとが複雑に絡み合う。それを「妾馬」を事例に見ていこう。

三 身分違いの女と男

確定化されたかたちで捉えることはむづかしいという難点を抱きながらも、与えられた素材に依って検討しよう。ここでは具体的に「妾馬」を事例に扱う。本演目は、庶民女性が大名に見初められその妾になり、大名の跡継ぎである男子を出生したことが高く評価され、彼女は経験したことのない贅沢な暮らしをすることが出来るようになり、まさに玉の輿に乗り、幸福を掌中にしたものと評されている。現代版「シンデレラ物語」であるといわれるものである。とりあえず前書の『落語の鑑賞』によってその梗概を示しておくが、さらに別本として『古典落語体系』第4巻（江国滋外責任編集 三一書房）をも適宜参照しながらすすめていく。

（9）「妾馬」（めかうま）：妹のお鶴が赤井御門守様に見初められて嫁ぐ。そして殿様のお世継ぎを産んだ。たちまち、お鶴の方と呼ばれるようになる。このお鶴が兄の八五郎に会いたいといいだったので、八五郎が御屋敷に招かれる。だが、八五郎は至って無骨もので荒っぽいと来ている。もちろん堅苦しい礼儀作法など知りもしない。大家から、言葉の上に「お」をつけ、言葉の下には「奉る」をつけるようにと言葉遣いについて付け焼き刃の教えを得て、御屋敷へ行くがうまくいかない。「おったてまつる」などの連発。家老の三太夫はその度に八五郎を諫めるが、一向に止まらない。いくら窘めても埒があかないので、

無礼講でよいということとなる。しかし、このような八五郎を殿様は「愛い奴」と大喜び。とうとう土分に取り立てられ岩田左衛門（「体系」本では石垣左衛門蟹成）となる。ある時使いを仰せつかり馬にまたがって出かけるが、なにぶん馬には不慣れ。突然馬が走り出し止められない。「岩田氏どこへ」と声をかけられると「前に廻って馬に聞いてくれ」

超えがたい身分制の枠 武士と庶民

一名「八五郎出世」といわれるように、妹の鶴が大名に見初められ世継ぎをもうけ、それによって庶民の八五郎が下級武士（五〇石の士分）に取り立てられ「出世」した、まさに、庶民の夢が叶ったとされるものである。

別本『古典落語体系』によると、大名に抱えられるに当たって鶴には充分な支度金（二〇〇両とも三〇〇両ともいわれる）が与えられ、さらに鶴が日ごろから面倒を見ていた老母に対しては終身の手当が与えられることとなった。鶴は抱えられてからは大切にされ金銭的にも相応の暮らしを保証され幸福を掌中にする事ができた。とされている。この限りでは、「出世」物語であり「シンデレラ物語」であるかのように見えなくもない。しかし、もう一步踏み込んで男女関係のあり方を見なくてはならない。その一は、大名が召し抱えようとする鶴についての調査である。その経緯を別本は次のように記している。

大名の使いが長屋を訪れ、鶴の人となりを調べる。その時の調査事項は年齢と亭主持ちか否かの二つであった。大名側から見て、この二つの条件が満たされるものであると直ちに次の作業、すなわち支度金を示しつつ鶴側の了解を得るということであった。しかし、その了解とは、「名前人」（戸籍の筆頭人・世帯主）である八五郎

のものであり、さらには鶴の母親の了解であり、召し抱えられる当の本人である鶴の意向は一切問われていない。総じていえば、武士側の都合でことはすめられ、かろつじて勘案されているのは「名前入」であり、親であるにすぎない。

男性である兄八五郎は全く世話のやけるならず者として描かれ、妹の鶴は孝行者でかつ器量よしでしっかり者として描かれてはいるけれども、鶴の意向は問題とされてはいない。結果として、女は、男と上層身分の者との都合によって、よいように使い廻されているといつてよい。大名側が、八五郎の了解をしきりと求めているというその事態に、男尊女卑の通念が貫徹している当時の社会状況がよく映しだされている。その意味で、ここに見る鶴は、一人前扱いの男に対して一人前に扱われない女という男尊女卑に加え、身分間の尊卑が被せられ、まさに、二重の意味で差別されていたことになる。男女差別の枠組は歴然としていた。

この演目で、見落としてはならないことは身分間格差がもたらす事態であり、身分制が人間社会をきわめていびつなものにしてしまうということである。この「いびつ」が「正当」と観念されるところが大問題なのである。話では鶴は大事にされたという。しかし、鶴が大事にされたことの要因は子どもを産んだこと、しかもそれが世継ぎである男子であったからである。したがって、見方を変えれば、女性の価値は世継ぎを生むということにあつたかのようである。世継ぎをもうけたことにより、鶴は「御部屋様」「側室」「お鶴の方様」などといわれたという。このような呼ばれ方や意味づけもまた武士社会にとって都合のよい男尊女卑の通念の何物でもないといつてよいだろう。

身分違いの結びつきは、人びとの素直な感情を抑え込んでしまう。鶴の産んだ子供に会いたいのだが会いに行

けない母親の苦衷を語る言葉がそのことを示している。「初孫だから行っているいろいろな面倒を見てやりたいが、それが出来ない、身分がちがうってのはこんなことか」。母親にとっては初孫に当たるその孫に気軽に会えないという悲しさ、その悲しさは、身分制がもたらしたものであり、それを支えたのは男尊女卑であったといつてよいだろう。(拙稿「男尊女卑と妾」(上告理由補充書八のち『法廷に立つ歴史学』所収)を参照)

江戸時代の庶民たちは、このような有無をいわずに身分制の枠組みの中で無理を当然のものとして受け入れ、感情をその枠の中に押し込め、押し殺していた。その無理を一度捻り、それを前向きに捉えようとしたのが「出世」であった。このようなかたちで自らの状況を正当化しなくてはならなかったのである。それでも男の場合には、曲がりなりにも下級武士に取り立てられたということで「出世」といえなくもない。しかし、女の場合には、そういつて片づけてしまうわけにはいかない。

本演目は、表面的には、七面倒な武士社会と自由闊達な町人社会とを対照させながら、前者の形式張ったやりとりと、後者のがさつさの両極端のものを対比させ、そのどちらをも揶揄したものとなっている。そして、その双方を笑いの対象にしているけれども、その笑いの奥に武士・庶民、言い換えれば社会的強者と弱者との関係、そして有無をいわさぬ強者のあり方、そしてそれらの底に流れている男尊女卑の通念、そこでの女性の位置などを見落とすわけにはいかない。

四 「松山鏡」 狂言から落語へ

本章では、中世狂言「松山鏡」() から近世狂言「鏡男」() へ、そして落語「松山鏡」() への変遷を追いつながら「落語」というものに込められた権力のあり方をみてみたい。

そもそも、この演目のネタは、中国の民話ともインドの民話であるともいわれている。その起源の確定はともかくとして、中世・近世をくぐり抜け現在に至るまで語り継がれていることの背後には、いろいろな事柄があることを読みとつていかなければならない。本演目の から への移行については、すでに、黒田弘子氏がその著『女性からみた中世社会と法』(校倉書房 二〇〇二)で検討されている。それに依りながら、扱う素材について述べておこう。天正狂言本の「松山鏡」() の内容は、下人買いを妻に命じられた男が、都に上る。男は、都の詐欺師に騙されて鏡に映った自分の姿を下人だと思い、それを買い求めて故郷に帰り家族を呼ぶ。鏡をのぞいた妻からは下人を買ってくるようにいったのになぜ女を買ってきたのかと怒られ、次に鏡を見た「おうじ」(老人)からは、なぜ年寄りを買ってきたのかと叱られる。しかし、男がのぞけば下人がいる。三人が互いに鏡をのぞきあいながら、やれ女だ、年寄りだ、下人だなどといって言い争うといったものである。

また、近世に入って記された「鏡男」() の概要は次のようなものである。訴訟のために在京していた男が、無事に安堵状をもらい、故郷の越後松山へ帰る際、妻を喜ばせようとみやげに鏡を買った。家にたどり着いた男は早速妻に鏡を見せる。妻は鏡の裏面に彫られた図柄をしきりに誉め喜ぶ。男は、それは鏡というもので、妻が誉めているのは裏、表を見るように促す。鏡の中に女の姿があるのを見つけ、夫が京から女を連れてきたも

のと思ひ怒り出す。男が「これは鏡というもので・・・」といくら説明しても妻は納得しない。妻が怒って鏡を見れば鏡の女も怒る、妻が指させば女も同じ動作をする、ますます妻は怒り、ついに夫を引き廻し追い込んで終わる というものである。

黒田氏は、もろさわようこ氏や佐竹昭広氏の仕事などに依拠しながら天正本狂言「松山鏡」から近世以後の諸台本に見る「鏡男」への変化は、「女らくあみ」から「鈍太郎」への変化と軌を一にするものであり、その変化を起こすと考えられるものは「男性優位、女性差別思想の深まり以外にはない」という。

「笑い」を軸に考えてみると、の中世狂言としての「松山鏡」は、鏡というものを知らない男・女・年寄り全員を笑いの対象にしているのに対し、の近世狂言「鏡男」では、鏡を知らない無知の女を殊更に笑いの対象にしているという。その変化を黒田氏は右のように評価した。

本稿は、その成果の延長線上に近世期の「落語」としての「松山鏡」() をおいて検討し、落語「松山鏡」のねらいを読み解くことを目的とする。とりあえずその梗概を示す事からはじめよう。(延広慎治編『落語の鑑賞 二〇一』新書館 二〇〇二)

(10) 松山鏡：鏡のない村に、大変な孝行者がいた。この男は金目のものは一切欲しがらないが、感心した殿様が男を呼び出し、どうしても褒美を取らせ、願いを叶えてやるという。男は「亡くなった父に会いたい」と訴える。困った殿様は、誰にも見せるなど言って鏡を与える。孝行者は自分の顔を見て父親がいると喜び、二階に大切にしまい女房にも語らず、朝晩こっそり挨拶する。女房は、亭主の近頃の動きを不審に思い、隠してあった鏡を見つけ、そこに映った自分を亭主が内緒で家に引っ張り込んだ女と勘違いす

る。激しく嫉妬した女房は亭主と喧嘩し、男は仕方なく、あれは自分の父親だと言うが信じてくれない。そこに尼さんが通りかかり仲裁に入る。そして、二階の女に話をつけてくると言って、上にあがる。笑いながら戻ってきた尼は、「一人とも心配するでねえ、女は申し訳なくて頭を丸めた」というものである。一九六九年に編纂された『古典落語体系』（四巻 三一書房）ではさらに詳細に描かれているので、以下それをも組み込みながらみていきたい。

この演目の起源について『落語の鑑賞』では、梗概のあとに、仏教説話集『百喻経』や謡曲『松山鏡』や狂言『鏡男』があるとした上で、さらに『訳準笑話』（文政七 一八二四刊）や『鳩翁道話』続一（天保七 一八三六刊）などに原型があると思われるとしている。また、京須借充『ガイド落語名作プラス一〇〇選』（弘文出版一九九九）には、落語「松山鏡」の原話は中国、さらにはインドにさかのぼり同じ根を題材にして狂言や謡曲の作品も生まれているとしている。本稿で扱う落語「松山鏡」（ ）はその後に連なる。

さて、謡曲や狂言には見られなかった落語「松山鏡」にみられる特徴を示しておこう。ひとつは「身分」という枠組が加わったこと、ふたつは、鏡に権威付けが行われていること、そしてさらには単なる「笑い」として片づけることの出来ないいくつかの教訓が潜められていること、具体的には「孝」観念の導入や男女関係の倫理観などである。

身分制の導入

先に述べたように狂言と落語との間の大きな違いは、後者に身分制的な枠組みがはめられたことである。「殿

様」と「男（孝行者）」、体系本では「ご領主さま」と「百姓」（孝子庄助）とされているように、武士と農民、すなわち支配的立場に立つものと支配される者という身分的な枠組みが設定され、その中に咄の全体がはめ込まれ、そうした背景の中で鏡が問題とされている。文字通り江戸時代は身分制社会であることを如実に投影したものとなっている。話は、領主が善行者である百姓を表彰するところから始まる。その褒美が鏡なのだ。

鏡の意味づけ

謡曲や狂言では、ものを映すという鏡の効用が問題であり、それを知っているか否かが話の核であったが、落語ではさらに別の意味づけが加えられる。それは鏡そのものに権威付けがなされていることである。『古典落語体系』（巻四）によれば、「その頃、諸国の国主は八咫のお鏡のお写しを京の禁裏よりおあずかりいたしております。国の宝でございますから結構な唐櫃におさめてありますが、それに太守おんみずから筆をとって、子は親に似たるものぞと亡き人の、恋しき時は鏡をぞ見よ とおしたためになりました」とされているように、鏡も単なる鏡ではなく神器であり、国の宝であるといった具合に鏡そのものに権威付けが施された。

この点に、江戸時代固有の意味づけが加えられているのを見る。この事は、先にも触れたが、江戸時代になり身分制が導入されたことと深く結びついている。鏡への権威付けは同時に武士階級の庶民に対する権威付けでもある。国の宝である鏡を領主が領民に授けるという行為を通して、身分関係をより厳然としたものとして庶民に印象づけようとしている。そして何よりも興味深いのは、その鏡を武士が禁裏から預かったものであるとしている点である。この演目を構築した人をはじめとして当時の人びとの中に禁裏と武士すなわち幕府との関係、いわ

ゆる朝暮關係をこのように捉えていたということはそれとして留意されなければならないだろう。これについての検討は別に譲ることとする。ともかくも、ものを「映す」という鏡の機能に加えて鏡そのものに、貴種觀念および権威付けが加味されたことに目を留めておかななくてはならない。落語「松山鏡」は、かくして武士の庶民への、「上」から「下」への対応のあり方を指し示すものとなり、これを以て、庶民をして身分の違いをより鮮明に自覚せしめるものとなった。

孝觀念の導入

起源はともあれ、落語「松山鏡」には明らかに今までには見られなかった教訓的要素が色濃くみられるようになる。『落語の鑑賞』も指摘しているように心学的要素が深く入り込んでいることを看過するわけにはいかない。本演目では主人公は「孝子庄助」である。國中第一の孝行者が表彰されることとなるが、領主は庄助に向かつて褒美としてなにを希望するのか、その望みを述べるように促す。その際、褒美として領主が事例に挙げたのが「田地」「屋敷」「金子」であった。しかし、庄助はそのどれをも希望せず、彼が望んだのは「死んだ父に会うこと」であった。

この演目の中で語った庄助の言葉は、「親孝行をしたくても貧乏で何事も思うように出来ない。美味しいものを食わせたくても銭はなし、いい着物を着せたくても買いに行く暇もなく、親孝行などついに出来なかった」というものである。ここには庶民がイメージする「孝行」のあり方が示されている。庶民の孝行とは、親に美味しいものを食べさせたり、いい着物を着せたりすることであった。

孝行者庄助が褒美として望んだのは「死んだ父に会うこと」であったという。この一言こそが、まさしく領主が庶民に期待した「孝行者」像そのものであった。この話の筋道は、こうした表彰策を通して人びとの精神涵養をねらう幕府の政策（官刻孝義録に典型的に見られる）に合致するものであり、同時にそれは心学的教訓を籠めるものであった。本演目がこのようなかたちにまとめ上げられるようになったのがいつ頃なのかは定かではないが、おそらくは寛政期前後ではなかったと思われる。そして、庶民が抱く孝觀念と、心学や幕府が庶民への教訓として指示する「孝」觀念とのズレもここに垣間見ることが出来る。この件についての検討は後日を期したい。

男女の関係と尼僧の登場

鏡を知らない夫と妻、ともにその無知が嘲笑の対象になっていることは狂言「松山鏡」()と同じである。双方の無知から夫と妻とが争い取っ組み合いの喧嘩をしていることもまた共通している。しかし、その先が異なってくる。狂言では、喧嘩は解決を見ないまま幕となるが、落語では喧嘩の仲裁者が設定された。そして、その仲裁者として尼僧を登場させた。その尼僧は、数年前に夫の死後、仏門に入ったものであるという。そのこと自体が、近世的な社会状況を組み込んでいるが、さらに彼女の登場が、「不倫」という事柄と結びついていることに注目しておかなければならない。

サゲは「二階の女も面目ないと言つて頭を丸めている」「(体系)本)、梗概(10)では「女は申し訳なくて頭を丸めた」としているが、その「面目ない」「申し訳ない」ということの意味合いをみる必要がある。おそらくは、庶民間においては一夫一婦が当然のこととしてあったのであり、それに反する場合には、それなりの制裁

を受けるといふ社会的通念があつたのであり、それが、ここでは仏門に入るといふことであつた。言い換えるならば、今でいう不倫という事態を招いたならば頭を丸めなくてはならないといふ一種の「異界」への追放が、制裁のひとつのあり方としてあつたといつてよいだろう。それ故に、ここでは、仲裁者は尼僧でなければならなかつた。

小 括

なにも落語に限るものではないが、形作られた時期、時代の状況を反映しながら承継されてきたものにはそれなりの「価値」がある。その価値がどう変遷していくのか。少なくとも落語「松山鏡」の場合、江戸時代に入つてからは、支配の枠組みとしての身分制と庶民の日常道徳を提唱する心学の教えなどが巧に織り込まれて近世風の「説話」に編成されたものといえるのではないか。

本演目みる男女関係について二つの点が留意される。ひとつは、庄助と妻との関係である。庄助は鏡の中の父と対面する、妻は夫が鏡の中の女と日々顔を合わせていると思つてゐる。「鏡」といふ物を知らないことから来る夫婦間の齟齬、それから生じてくる喧嘩、ここでは双方が互いに譲らない。この限りでは女も男も対等にやり合つてゐる姿が描き出されてゐる。庶民間の（ここでは小農民といつてよい）家の中における妻と夫のあり方である。見方によれば夫の隠し事を許さない夫婦間の姿を理想として描かれてゐるともいえようか。また、見方を変えれば、ふたりの喧嘩の原因は、夫の隠し事に対する妻の嫉妬によるものであるとの当時の通念も含まれてゐることを看過するわけにはいかない。

もう一つは、尼僧が仲裁に入ったというサゲの部分である。妻側から見て夫が鏡の中に隠している女は、いつてみれば婚姻外の女に他ならない。そうした女は、結局は頭を丸めなければならないのである。頭を丸めることは、世間からの追放という制裁を受けることを意味している。つまり、当時の社会通念としては、庶民間においては一夫一婦制が正当視されていたということである。それ故に、それに違反したときには、それなりの制裁を受けなければならなかった。しかし、ここで注意しなくてはならないのはその制裁のあり方である。一夫一婦制を破るのは男の方であるはずなのに、「面目ない」「申し訳ない」といつて反省しているのは、鏡の中のものではないが、女なのである。結果は、その女が頭を丸めて一件は落着くということになっている。社会通念をみ出したのが男であつたにもかかわらず、女が制裁されることで決着を見るのであり、男の「罪」は不問に付されてしまっている。男尊女卑の観念はしっかりと根を張っているといつてよいだろう。

おわりに

大衆芸能としての落語について些かの検討を加えてきた。そこから見えてきた事柄を列記して稿を終えたい。ひとつは女と男の描かれ方について、夫婦の場合には賢い妻と間抜けな夫という構図のものが多くいふこと。遊郭を舞台に登場する男女については、男は自惚れが強く、女はずるがしこく描かれる場合が多いこと。その一方で、一途な男に対しては徹底して男に尽くす女を対置させていることも特徴的であつた。

「本妻と妾」と男の三角関係を扱った演目も少なくない。その場合には、男の自惚れと優柔不断とが揶揄され

る体のものが多いけれども、そのような関係は巷にごくありふれたものとしてあったことを語ってもいる。しかし、その背後で本妻と妾の双方の気持にはきわめて屈折した複雑な心理が潜められているのを見落してはならない。

また、身分違いの男女を扱ったものについての描かれ方にも少なくない特徴が見られた。多くは、男は武士、女は庶民という関係であること、そしてそこでの女性は結果として身分の高低と、男尊女卑との二重の抑圧のもとにおかれることになるのであった。

すでに述べてきたところであるが、話芸としての落語はひとつの素材を軸にしてそれぞれの時代状況を反映させながら、さらには語り手の価値判断も加わって多様な展開を遂げていく。おそらく長い時間を経過していく中で、瑣末であったり、一時的な表層的笑いは淘汰されていったにちがいない。また、落語は、仏教の説話活動から出発展開したものであるから、なにがしかの教訓を含んでいることは言をまたない。それは、当然のことながら聞くものに日常生活において何らかの教化をもたらずものであり、聞く者は、少なくとも満足感を味わいながらそれを受容していったものであろう。

寛政期ごろ、落語の興行に禁制が加えられたという。その具体的要因について今ここに明らかにすることはできないが、おそらくは、時期的に見て、風紀を乱すような内容のことが語られたこと、反権力的な事がらが話題とされたこと、などが考えられる。^(註5)

現在語られている落語には、あまり反権力的な言動を包含しているものはないが、社会的強者に対する目は厳しく、とくに彼らの無知に対しては容赦ない。しかし、それをむき出しに批判するのではなく暖かく包み込むよ

うな体裁を取りながら、結果として痛烈な批判を浴びせることとなっていることも特徴的であることをいっておく必要があるかも知れない。(註6)

仏教説話としてスタートした落語も語り継がれていく過程で、変化を遂げたり新しい誕生をみせてきたにちがいない。まるで「生き物」のように時代状況を反映させながら変化していく話芸としての落語をどう捉え評価していくのか、筆を走らせているとますます袋小路に入り込んでいくようだ。

落語を女性史の観点から見ようとしてから日はまだ浅い。あれこれ思いをめぐらせていると落語の深さに圧倒されていく自分を思う。これらの話芸を支えてきた受容層はどのようなものであったのか、庶民の社会を描くことが主流であつてみれば、そこでの子どもや老人はどのように扱われていたのか、もっときちんとした画期をもつけた取り組みが必要だ などなどのことが次々と思いつき起こされてきて、前途遼遠の思いを抱いたまま稿をおえなくてはならない。

(2003, 9, 27)

(註記)

註1 安楽庵策伝(一五五四、一六四二)は「不世出の咄上手」といわれる。美濃に生まれ七歳ごろ出家、十一歳ごろ上洛して東山禅林寺の智空甫叔に師事、二十五歳ごろから山陽地方へ布教の旅に出で、備後・備中・安芸・備前の各地に七か寺を創建・再建するなど盛んな説教活動をした。このような活動はユーモアあふれる落とし噺による説教を中心にしたものであった。語られた説教の話材を集録したのが『醒睡笑』である。本書の序文に策伝が「小僧の時より耳にふれておもしろをかしかりつる事を反故の端にとめ置た

り」と記しているように収められた約一千種の咄は彼の説教活動の中で作り上げられたものである。したがって本書は断本であると同時に仏書としての説教本としての性格をもっている。その意味でも、落語と仏教とは不可分の関係にあることは論をまたない。(関山和夫『落語風俗帳』(白水社 一九九一))

註2

以上は、木村の整理によるが、その根底には「嬉遊笑覧」の記事があるようだ。念のため「嬉遊笑覧」(『日本随筆大成』別巻)から関係箇所を抄出しておこう。「落しの咄は 醒睡笑 きのふはけふの物がたり 等の話の中には今常にもの語るもの往々あり」「安楽庵策伝は希世の咄上手にて板倉侯のために醒睡笑若干巻を着せり、其後延宝天和の頃辻咄に露五郎兵衛といふもの有」「笑話には 笑林評 同続集 笑林広記 四書笑 など皆落し咄の書なり其他いと多し」「近ごろ江戸にはなし家と称する者石井宗叔より盛に行れて今是を業として口を糊する者其類挙てかぞへがたし」「寄せとは人集する処を云ふ、はじめは話淨瑠璃凡て興行するには手ならひの師又は水茶屋など広き処をかりて興行したりしがやがてその家を設て業とするもの出来、軍談をはじめとして落しばなし其外種々音曲あやつりかげ画狂言ものまね等興行せざるはなし、この処を名づけて寄と云ふ、人をよする故なり。又席などゝもいへり、定まりもなく人々思々に是をなす、文化十二年の頃このよせと云処より乞胸仁太夫方へ出銀することゝなるに至りて江戸中に七十五軒あり、それより十年ほど経る内に百二十五軒となる、其後飢歳あり又女上るり興行人集めを禁ぜられ(24)てより寄場も減て七十六軒となりしが此のごろ皆禁止となる」などと記している。そのほかの記述などを合わせみると、講釈・講談・辻咄・落しはなしなどは、当時、渾然としていたことがわかる。

註3

中村幸彦「近世語彙の資料について」(『論集日本語研究』14 有精堂 一九八五)に「舌耕文学として

江戸時代を通じて盛んであつた落語は、その一端は咄本として出版、それをもつて既に重要な国語学資料となしてゐることは云ふ迄もない（中略）今一方の講談は、その材料となつたもの又は講談によると思はれる。実録体小説も実録体小説風に古風で堅い文章であつて、実際の口演の姿を伝へる筆記は幕末になつて漸く存するのみ」と述べられているように、落語は講談とともに同時代のものをそれとして確定したものを閲覧することは困難であることをいつておかなくてはならない。

註4 起請は、神仏に誓約を示す文書。本演目で述べられている「嘘で起請を書くときは熊野で鳥が三羽死ぬ」云々は、都々逸の「三千世界の鳥を殺し主と朝寝がしてみたい」に依拠している。

註5 「落語」そのものに規制が加えられたことを確定することは出来ないが、時代が下り天保十一年に出された浄瑠璃などを規制した触れと密接に絡み合つてはなれないかと思われる。そこには「町々素人家二而寄り、市中二而八軍書講談昔噺八格別、人形遣を交候儀八勿論、譬浄瑠璃語二而も、相雇座料取候儀八不相成旨、前々より相触、既二去亥年十一月中又相触候、其砌八相守候様相見江候処、追々猥二相成」（『徳川禁令考』三四二三 天保十一子年十月十八日）と記されている。

ここに見る限りにおいては、「講談昔噺」は別扱いされ、とりたてて規制を受けてはいないが、「寄」と称して人を集めることが規制されたことは、註2に述べたような事情もあつて、少なくとも影響はあつたと思われる。このような規制がなされたことは、既に文政年間、さらには寛政年間にまでさかのぼることが出来そうである。なお、なぜ「軍書講談昔噺八格別」であつたのか、といったことを含めてこの件につい

ては今後の検討課題としておきたいが、とりあえずその関連事項としてのよりどころを左に述べておこう。

「寝ぬ夜のすさび」(『新燕石十種』第七)で天保改革について述べている箇所に「江戸中の町々人寄をして、唄浄るり、落咄し、影絵、講釈杯をして渡世せしもの禁ぜられて、江戸中にて人寄商売をする家、たゞ十五軒のみゆるされたり、それも、心学、軍書講釈と落ばなしのみ興行、すべて音曲はならぬ事なれり」と記している。これらからすると、「落ばなし」、すなわち落語は心学や軍書とともに規制を免れている。ということは、権力にとつて、禁止するような支障がなかったということになる。軍書は、志士たちの士気を高揚させるのに効果があったであろうし、心学は日常の生活道徳を説くものであり、風紀矯正に効用があった。また、落語は、註6でも述べるが、心学的要素を加味することが多く、権力にとつて好ましいとされたのであろう。さらにまた、心学と落語との結びつきは、心学そのものが、文字とは無関係に「道話」として説かれることが多かったので、容易に絡み合ったものと思われる。

註6 庶民教育と落語との関わりを、横山達三著『日本近世教育史』(同文館 一九〇四 一九七三臨川書店覆刊)が次のように指摘している。一般庶民にとっては、仁義忠孝の講釈より講談を以て義理人情を説かれることの方が効果的であった。講談は戦国期末、太平記読みとして、太平記に限らず戦場の状況を演述していた。やがて浪人や神官など多少読むことが出来る「読書生」が零落して舌耕するようになると、内容の品位は下がりその躰は面白くなる。やがてきちんとした席で講ずるのではなく縁陰や軒先などに席を張って講ずるいわゆる辻談義が盛んとなると。これについては、『嬉遊笑覧』が「講釈師は太平記無礼講の

条に、其のころ才覚無双の聞え有ける玄恵法印といふ文者を請じて、昌黎文集の談義をぞ行はせ給へるとあり、これは徒弟を集めて学を講ずる会にあらず、たゞ事を文談に寄たるばかりにて今軍書よみを呼で聞とおなじ」「談義僧の躰度を見れば、文集の談義の如何なるものたるを知るべし、浪人等稍讀書力あるものは、笠を被り扇子を口に蔽ひて人家の軒頭に立ちて太平記讀みて糊口せしこと近松の戯曲にも散見せり」と記している。

横山はさらに続ける。やがてこれを職業とするものもあらわれ、元禄期ごろに、京都から江戸に伝搬し毎日のように聴衆が集まつたが、やがて、太平記讀みが廃れ軍書讀みが流行、勇士の事績や戦記の類に尾緒を付けて面白く講談するようになった。講談師として神田白竜・馬場文耕・僧靈全・志道軒等が輩出された。白竜は、専ら大名等に招かれて軍書講談を、文耕は小屋がけて「大日本治乱記」の看板を掲げて講席を開いた。しかし、権力批判をしたことで禁止されたために「心学表裏咄」と改題して、当時の心学者の浅薄を軍談の間に罵つたが、のちに政談するに及んで死刑に処せられた。靈全は、小屋をしつらえ、一人十六銅をとり、戯言を交えて辻談義をし、軍書を講じた。志道軒も靈全に倣い巧妙な講談を講じたという。

このような経緯からみると、註4で見たように天保改革時に「心学軍書」と落語とを容認したことがわかるようだ。講談も落語も講釈ではない談義なのであり、語られる内容については、双方にはつきりとした一線を画することは出来なかつたのではないかと思われる。文耕のように、権力批判につながるような場合には、厳しく制裁が加えられたのであるが、土風を鼓舞するような軍書、及び日常道徳を説く心学、そ

れを易しく講じる講談や落語は是認されたのであろう。その意味でも、落語のもつ庶民教育への役割についての検討がなされなければならない。これについても今後の検討課題としておきたい。

(主な参考文献)

- 横山達三『日本近世教育史』(同文館 一九〇四)
『日本文学講座 14 大衆文学篇』(改造社 一九三三)
『古典落語大系』(三一書房 一九六九)
『大衆芸能資料集成』(三一書房 一九八一)
『論集 日本語研究』(有精堂 一九八五)
佐藤光房『東京落語地図』(朝日新聞社 一九九〇)
関山和夫『落語風俗帳』(白水社 一九九一)
京須偕充『ガイド落語名作一〇〇選』『同プラス一〇〇選』(弘文出版 一九九九)
矢野誠一『落語家の居場所』(文春文庫 二〇〇〇)
黒田弘子『女性からみた中世社会と法』(校倉書房 二〇〇二)
延広真治編『落語の鑑賞 二〇一』(新書館 二〇〇二)